

6月 るりに澄む^す

令和4年度 原山中だより

【第3号】令和4年6月1日発行

“鳴くよ、うぐいす、原山中”

“ホー、ホケキョ！”驚きました！原山中の敷地内でうぐいすが鳴いています。まさに“鳴くよ、うぐいす、原山中”です。学校の近所を歩いても、聞こえる時があり、とても癒されます。

うぐいすというと、私が思い出すのは、「鳴くよ、うぐいす、平安京」・・・中学校の時、歴史の年代を覚えた語呂合わせ。他にも「なんと（710）立派な平城京」「仏教伝来、ご参拝（538）」など、先生に教わったり、自分で作ったりして覚えたものです。

中学校の社会科の授業で、先生が、「仏教が日本に伝わったのは何年ですか。Aさん。」「えーと、5381年です。」一瞬クラスが固まり、その後、“ごさんばい”の最後の“い”を“1”にして年代に入れたことが分かり、一同大きな笑いに包まれました。

Aさんは、学級の人気者。いつも周囲を笑わせていましたが、その時は、急に指名されて、慌てて答えたとのこと。彼とは今でも半年に1度食事をする仲です。

平城京、平安京というと、今月3年生の修学旅行があります。

現在、3年生のフロアには、廊下の教室側壁面に掲示物が貼られています。その掲示物は、修学旅行の事前学習で作成した奈良・京都の名所をまとめたものです。

目を引くのは、その完成度が高いことです。文字やイラスト、レタリングなどを工夫したタイトルも随所に見られます。また、レイアウトも見やすく、思わず立ち止まり読み込んでしまうほどです。

3年生は、これらの掲示物を作成する際に、様々な雑誌、本、インターネットを使い、対象とする場所について情報を集め、情報を整理・分析し、表現しています。

この過程で、「実際はどんな仏像なのだろう？」「どれくらいの大きさなのだろう？」「どんな色なのだろう？」などと“想像”を働かせたことでしょう。「事前に自分が“想像”したことと“現実”をつなぎ合わせること」が大切です。そして、さらに知りたいことや疑問がわいたときには、そのあとも自分で調べるといふ“探究的な学習”がこれからは必要です。

古の都、奈良・京都。中学校3年生の今でないと味わえない“想像”したことから“現実”を見てくる“体験”、事後の更なる“探究的な学習”につなぎたいものです。

校長 榎本 孝之

日	曜日	週割	6月行事予定	給食		
				1	2	3
1	水		内科検診（1年後半）	○	○	○
2	木	A	耳鼻科検診 第4回生徒委員会 PTA運営委員会②	○	○	○
3	金		学総壮行会 生徒総会 前期教育実習（Ⅱ）終了	○	○	○
4	土		市学校総大			
5	日		市学校総大			
6	月		市学校総大（給食・清掃なし） 学年内授業	×	×	×
7	火		市学校総大（給食・清掃なし） 学年内授業	×	×	×
8	水	B	市学校総大（朝読書・清掃なし・給食あり） 8:45始まり	○	○	○
9	木		市学校総大	○	○	○
10	金		市学校総大 修学旅行荷物発送 通信陸上県大会	○	○	○
11	土		通信陸上県大会			
12	日		吹奏楽部演奏会（市民会館おおみや）			
13	月		3年修学旅行 1年・特学教育相談	○	○	×
14	火		3年修学旅行 1年・特学教育相談 アルトリコーダー販売	○	○	×
15	水	A	3年修学旅行 1年・特学教育相談	○	○	×
16	木		1年・特学教育相談 3年9:30登校 テスト前部活動停止（～24日）	○	○	○
17	金		1年・特学教育相談	○	○	○
18	土					
19	日					
20	月		チャレンジスクール	○	○	○
21	火		眼科検診 チャレンジスクール 水着販売	○	○	○
22	水	B	3年進路説明会① チャレンジスクール 水着販売	○	○	○
23	木		期末テスト	○	○	○
24	金		期末テスト 第5回生徒委員会	○	○	○
25	土					
26	日					
27	月			○	○	○
28	火	A	市水泳学総大会	○	○	○
29	水		市水泳学総大会	○	○	○
30	木		市陸上学総大会 PTA全体委員会①	○	○	○

5月の安全点検の結果、異状はありませんでした。

7月の主な行事予定

- 1日（金）市陸上学総大会
民生委員・主任児童委員連絡協議会
兼いじめ対策委員会
- 2日（土）市陸上学総大会
- 4日（月）中学校参観授業
小・中一貫教育推進検討委員会
- 6日（水）3年二者面談（～8日）

9日（土）課業土曜日

- 1・2年・特学保護者会
- 12日（火）3年プラネタリウム教室
2年未来くるワーク（～14日）
- 14日（木）期末短縮50分×4（～15日）
- 15日（金）給食終了
- 19日（火）期末短縮45分×4
- 20日（水）終業式・表彰

◇ さいたま市教育委員会からのお知らせ ◇

【令和4年度における教科書展示会の開催について】

教科書の発行に関する臨時措置法（昭和23年法律第132号）第5条に基づき下記のとおり開催されます。保護者の皆様におかれましても、生徒が日常使用している教科書について理解を図る機会となります。ご来場お待ちしております。

さいたま市立中央図書館 6月10日(金)～24日(金) 20日(月)は実施せず
13:00～20:30 土日は10:30～17:30

さいたま市立教育研究所 6月10日(金)～23日(木)
10:00～17:15

さいたま市立大宮小学校 6月 1日(水)～16日(木) 5日(日)・12日(日)は実施せず
9:00～17:00 土日は12:30まで

※各会場へは、開催時間終了30分前までに入场するようにしてください。